

昭和七年 月 日

二 年 月 日

時 刻

死亡時の状況

病室にて 卒命

右の通り承知し之におまかせ申上げ致し可

昭和二十二年 月 日

第 級 号 長

氏 名

申告者

入籍者

所在地

所属部隊

山本 回 時 別 隊 隊 長 田 原

猪 毛

一 本 報 告 者 は 死 後 者 の 身 上 関 係 一 切 を 承 担 し 申 上 れ ば 可

に 且 つ 詳 細 に 統 合 し 申 上 れ ば 可

と 思 入 り 申 上 れ ば 可 旨 申 上 れ ば 可

申 上 れ ば 可

4123

死 亡 現 認 証 明 書

資 料 提 供 者		死 亡 者 の 資 料									
死 亡 知 っ 方 法	遺 留 品 理 由	遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理		死 亡 詳 況				現 住 所	本 籍 地	所 属 部 隊	所 属 有 限 公 司
		死亡区分	発病時	傷病名	死亡場所	死亡日時	死亡日時				
有り	なし	日/今所東京東区豊島区	昭和20年12月下旬	栄養失調症	米谷子1分所	昭和20年12月10日	午前10時	内	〇	〇	〇
関係のと	同	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
所 属 部 隊	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
所 住 現	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
名 氏 級 階	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
<p>死亡当時の状況及び備考資料</p> <p>20年12月10日午前10時、東京東区豊島区米谷子1分所にて、栄養失調症のため死亡。死因は栄養失調による。死後、遺骨は焼却され、灰は埋葬された。死亡場所は、米谷子1分所。死亡時間は、午前10時。死亡場所は、米谷子1分所。死亡時間は、午前10時。死亡場所は、米谷子1分所。死亡時間は、午前10時。</p>											

裏面記載上の注意を見て書いて下さい (※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がある場合は遠慮なく調査官に聞いて下さい)

4-10

(意注の上載記)

- 一、本証明書は、未歸還者の死亡の処理を行う場合の基本となる証書書類でありますから特に正確に書いて下さい。従つて、記憶が不確実なる箇所には、**？**をつけその旨を明かにして下さい。
- 二、死亡を知つた方法の欄には、自から現認した(見た)死水をとつた、麻葬に立合つた、兵衛兵に立つた、慰霊祭又は葬儀に立合つた、誰々から聞いた、死亡したことを命令等で見た等死亡事実を知つた方法を具体的に書いて下さい。
- 三、死亡当時の、状況はなるべく詳細に記入して下さい。又資料として「貴方の外に本人の死亡事実を知っている人があればその人の氏名、所属部隊、本籍地等」「死亡者の特徴(容貌、体格、特長、前職等)」「死亡者が軍属の場合は、その官等階級(目録)、採用年月日等」その他死亡者について御承知になつてゐることは附記して下さい。
- 四、資料提供者の記入欄中記入の出来なかつた事項を、調査官が訂正又は補償した場合「**1**」を附して記入し、資料提供者の記入したものと明瞭にすること。

要	摘	宛	由経	発	論	発
		美軍省復員部長殿		未歸還調査部長	未ニ甲一第一の号	昭和29年11月10日
		印	檢	檢	先知通	美(印) 田山(印)
見 所 署 公 官 任 担 査 調						幹 部 手 欠
資料区分 の変更	旧 局 未	<p>厚生省各接戻号ハ号別紙第四に依り 地才復員部は おいし 認定可能 のハ範圍と認めむ</p> <p>本資料提供者は今新隊及び河收の 本名親ハ間柄をあり且本名を 勝其の死体を現認してゐるハ本資料 は格別之確實なものと認む</p>				<p>(スーテン版) 昭29年11月10日 調査官 氏名: 田山</p> <p>未歸還調査部長</p>

才

舞復達第ニ號の五七

昭和二十二年四月十五日

舞鷗上陸地連絡所長



各復残務処理部復員業務課長殿

死歿者に関する件 通知(第 號)

左記は、予不トカより舞鷗上返還した各頭書り者の申告によるものである。

記

遺骨・護送者

元山登整長	死時者 の所 年級	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	
元山登整長	氏名	死 分	死 時	死 所	本 籍 地	記事	

死亡(現)認証明書

資料提供者		死者の資料							現住担当者		本籍地		所屬部隊		地区		役職		氏名		
死亡を知った方法		遺留品の処理		遺骨及び遺物の処理		死亡区分	発病時	病名	死亡場所	死亡日時	区分	現住担当者	本籍地	部隊名称	通有	固	地区	周	面	氏名	氏名
自らの身体を現認		なし		現理葬		戦病	昭和三十二年三月初旬	栗養久痢症	不孝堂(分所)病室内	昭和三十二年三月十日	内	都道府県	都道府県						スーケン 一分所	同天 天	上等兵
関係のと死亡者						死					内容	程度	死亡当時の状況及び参考資料								
衛生勸誘者として 本人を看護した						※甲	※乙	※甲	※甲	※甲	本人は、本人自ら分所と錯ス、初旬栗養久痢症に罹り、分所の病室に入院、其の後病状悪化を遂げ、昭和三十二年三月初旬、同日病室で死亡した。自分も老齢者なり、収容所が本人を知り、合つてお世を長、面長、寫眞を見ても本人に良く似ている。				死亡当時の状況及び参考資料						
現住所																					
所属部隊																					
氏名																					

裏面記載上の注意を見て書して下さい。(※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞して下さい)



舞後連第ニ號の六。

昭和二十二年四月二十七日

舞鶴上陸地連絡所長

各復務務処理部役員業務課長殿

死没者に関する件 通知(第 號)

左記は、ア、ホ、カ、リ、舞鶴上陸地連絡所長各頭書の者の申告によるものである。

甲種者	乙種者	丙種者	丁種者
新卒	新卒	新卒	新卒
等級	等級	等級	等級
代	代	代	代
名	名	名	名
職	職	職	職
年	年	年	年
月	月	月	月
日	日	日	日
時	時	時	時
分	分	分	分
秒	秒	秒	秒
籍	籍	籍	籍
地	地	地	地
事	事	事	事

4129

159



舞後連第ニ號の六。

昭和二十二年四月二十七日

舞鶴上陸地連絡所長

各復殘務処理部復員業務課長殿

死歿者に関する件 通知(第 號)

左記は、サトカハより舞鶴上陸地に返還した各頭書の内容の申告によるものである。

記

甲種者		乙種者	
氏名	籍地	氏名	籍地
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
氏名	籍地	氏名	籍地
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
氏名	籍地	氏名	籍地
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
氏名	籍地	氏名	籍地
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
氏名	籍地	氏名	籍地
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

寫

舞後連第二號ウ六。

昭和三十二年四月

日五日

舞鶴上陸地連終所長

各機残務処理部 役員業務課長殿

死歿者に関する付通知(等) 辨

左記はガボトカより舞鶴に販運した各願書の者ヲ申告によるものであり

記

甲告者 山空	等級 上水	氏名 [Redacted]	販 御 丸
乙告者 山空	等級 一水	氏名 [Redacted] 病死 次業網 [Redacted]	本籍地 [Redacted] 既事 戦友



舞後連第ニ號ノ六。

昭和二十二年四月二十七日

舞鶴上陸地連絡所長

各復残務処理部復員業務課長殿

死歿者に関する件 通知(茅 第)

左記は「ノホトカシ」より舞鶴に返還した各頭書の者の申告によるものである。

甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸
所轄	所轄	所轄	所轄	所轄	所轄	所轄	所轄	所轄	所轄
草級	草級	草級	草級	草級	草級	草級	草級	草級	草級
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
病歿	病歿	病歿	病歿	病歿	病歿	病歿	病歿	病歿	病歿
死因	死因	死因	死因	死因	死因	死因	死因	死因	死因
死時	死時	死時	死時	死時	死時	死時	死時	死時	死時
死所	死所	死所	死所	死所	死所	死所	死所	死所	死所
本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地	本籍地
記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事

舞後逆第ニ號の六。

昭和二十二年四月二十七日

舞鶴上陸地連絡所長

各復残務処理部役員業務課長殿

死没者に関する件 通知(第 號)

左記は「ポルトガより舞鶴に返還した各頭書の者の申告によるものである」

記

甲 所 籍 者	甲 所 籍 者	甲 所 籍 者	甲 所 籍 者
元山空	元山空	元山空	元山空
上整	上整	上整	上整
氏	氏	氏	氏
名	名	名	名
病死	病死	病死	病死
失業	失業	失業	失業
相養	相養	相養	相養
死亡年月日時	死亡年月日時	死亡年月日時	死亡年月日時
死亡場所	死亡場所	死亡場所	死亡場所
本籍地	本籍地	本籍地	本籍地
記事	記事	記事	記事

日誌

4133

15-507

上野信文 奉節長 係

年復 奉節長 係

昭和二十二年四月二十三日

官職上陸地連絡所長

各地の債員局人事部長殿

同休地若七部部長復員課長殿

死亡者に關する件通知

左記は、十ホ、ツカレ、四月十八日、青森に飯港の永徳丸で飯運した各頭書の内容の申告に關するものである。

記

氏名	官職	住所	備考
北東空 登長	一等曹	北東空 一等曹	
北東空 登長	二等曹	北東空 二等曹	
北東空 登長	三等曹	北東空 三等曹	
北東空 登長	四等曹	北東空 四等曹	
北東空 登長	五等曹	北東空 五等曹	
北東空 登長	六等曹	北東空 六等曹	
北東空 登長	七等曹	北東空 七等曹	
北東空 登長	八等曹	北東空 八等曹	
北東空 登長	九等曹	北東空 九等曹	
北東空 登長	十等曹	北東空 十等曹	

同	同	同	同	三五四段 一校
同	同	同	同	三五四段 止校
同	同	同	不明	為冠
同	同	同	不明	感
同	同	同	不明	三二二
同	同	同	不明	不明
同	不明	同	不明	不明
同	同	同	致及	不明

元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空
元山空	元山空

同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

尾山持根殿兵長

既山成 大佐

九〇一 空 上校曹

九二〇 空 上校曹

三五四 設 一 校

三五五 設 二 校

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

九一 空 上校曹

九二 空 上校曹

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

尾山空 空 兵長

元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上
元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上	元 山 空 上

(天)

死 亡 現 認 証 明 書

裏面記載上の注意を見て書いて下さい (※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞いて下さい)

資 料 資 料		資 料 の 者 亡 死					現 留 守 住 担 当 者	本 籍 地	所 属 部 隊 名 稱	所 属 部 隊 細 部	地 区 局 面	投 報 種 別	死 亡 時 間	氏 名	年	月	日	生	
資 料	資 料	元 元	死 亡 時 間	死 亡 場 所	死 亡 日 時	区 分													死 亡 時 間
資 料	資 料	死 亡 日 時	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 日 時	区 分	死 亡 時 間	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時
資 料	資 料	死 亡 日 時	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 日 時	区 分	死 亡 時 間	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時	死 亡 日 時

死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬

死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬

現 留 守 住 担 当 者
縣 府 道 都
本 籍 地
縣 府 道 都
所 属 部 隊 名 稱
三 五 四 設 営 隊
所 属 部 隊 細 部
地 区 局 面
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所
投 報 種 別
投 報 種 別
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
氏 名
年
月
日
生

資 料
資 料
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬

死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬
死 亡 場 所
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所 才 宿 室
死 亡 日 時
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日 下 旬

現 留 守 住 担 当 者
縣 府 道 都
本 籍 地
縣 府 道 都
所 属 部 隊 名 稱
三 五 四 設 営 隊
所 属 部 隊 細 部
地 区 局 面
ス ー ナ ー 地 区 才 分 所
投 報 種 別
投 報 種 別
死 亡 時 間
昭 和 十 五 年 三 月 十 八 日
氏 名
年
月
日
生

17-28

4141

(意注の上載記)

- 一、本証明書は、未帰還者の死亡の処理を行う場合の基本となる証書書類でありますから特に正確に書いて下さい。従って、記憶が不確実なる箇所には「？」をつけてその旨を明かにして下さい。
- 二、死亡を知った方法の欄には、自から現認した(見た)死水をとつた、墓碑に立合つた、慰霊祭又は葬儀に立合つた、葬々から聞いた、死亡したことを命令等で見た等死亡事実を知つた方法を具体的に書いて下さい。
- 三、死亡当時の、状況はなるべく詳細に記入して下さい。又参考資料として「貴方の外に本人の死亡事実を知っている人があればその人の氏名、所属部隊、本籍地等」「死亡者の特徴(容貌、体格、特長、前職等)」「死亡者が軍属の場合は、その官等俸給(日給)、採用年月日等」その他死亡者について御承知になつてゐることは附記して下さい。
- 四、資料提供者の記入欄中記入の出来なかつた事項を、調査官が訂正又は補備した場合「」を附して記入し、資料提供者の記入したものと明瞭にすること。

要	摘	宛	由経	発	輪	発
<p style="text-align: center;">第一編室</p> <p style="text-align: right;">メイトブよりミッド日の寝台を捉もとの</p>		吳地復員部長殿		未 帰 還 調 査 部 長	昭 和 九 年 一 月 一 日	昭 和 九 年 一 月 一 日
		印	検	先 知 通		
見 所 署 公 官 任 担 査 調		線 経 手 入				
資料区分 の変更	旧 局 未	↓ 新 死 確		<p>(スリーマン制)</p> <p>昭和三十九年一月一日</p> <p>官査調 (名氏・真偽)</p> <p>未 初 新 一 確</p>		
	<p>本資料は、復員省の第一分所衛生勤務者として本名入室が未終結者復員あり且本名の死亡時其の死体未現認し居る事尚本名の為真実なる事無断等為照すに本名に同連の事との確信ある証言を有る事本資料は極力確実なものと認む</p> <p>厚生省復員部第八号別紙第四に依り地方復員部に依り決定可能の範囲と認む</p>					